広報 ふじかわ

編集人 中川国兵
発行人 静岡県庵原郡富士川町 町長 斎藤邦雄
印刷所 富士川町旭町 望月印刷所 電話(岩渕)304番

町内統計メモ

当町の戸数を産業別に眺めた場合、最も多いのは製造業に従事する世帯で、七五七世帯、次いで農業七一五世帯で両者で全町二、五六八世帯の七六、八%をメめている。つまり農業とサラリーマンが最も多い町で、建設業一〇、八%、次いで卸小売業一〇%の順になっている。この調査は世帯主の産業について調べてみたもので、個人毎に調べた場合は農業はもっと減って、製造業その他に従事するサラリーマンがずっと増えて来るものと思われる。

福祉年金の請求をはじめております

四月の国会で国民年金法が成立し、おとしよりになってもあるいは不幸な故が起きても、だけでなく安心して生活ができるように年金法を支給する制度が国民年金法であります。

この制度は若くて働ける間に保険料を納入して、老後や思いがけない事故で身体に障害を受けたりしたとき老令、障害、母子、遺児、寡婦年金の五種類の年金にいくことが原則であり、この制度が拠出制年金といって昭和三十六年四月から実施になりますが、さしあたって今年十一月一日から発足する福祉年金について概略をお話しいたします。

この年金は老令福祉年金、障害福祉年金、母子福祉年金の三種に分けており、これの年金に該当し支給を受ける人はどのような人か。

一、老令福祉年金は今年十一月一日現在満七十才以上の人、及び十一月二日以後七十才に達する人達で、年額一万二千円を支給される。

二、障害福祉年金は十一月現在満二十以上の人で、身体障害者福祉法という一、二級該当者、又は十一月二日以降に前記のような状態になった方に年額一万八千円が支給されは二十才になったときから該当します)

三、母子福祉年金は十一月一日現在二十才以上の未亡人で、しかも義務教育児童(中学卒業までの子供)を扶養している人、又は十一月二日以後夫の死亡により、前記のような状態になった方で、二十才以上六十才未満の未亡人に年額一万二千円が支給される。(なお中学卒業前の子二人以上あるときは二人目から一人加算されます)

以上が支給される該当者であります、次ぎの各項にあてはまる方は支給が停止されます。

1、本人に前年の所得が三万円以上あるとき
2、配偶者に前年度分の所得税額があるとき
3、主たる扶養義務者に前年分の所得税額が二万三千六百円以上あるとき
4、本人及び配偶者が公の年金を受けているとき
議会の同意を得て再選されました。

停止又はその年金額の調整をうけます

公的年金とは、厚生年金、遺族年金、恩給、公私立の学校職員等の年金地方公務員の年金等を云います。

5、夫婦がともに福祉年金の支給をうける方は年金の支給額が調整されます

6、二つ以上の福祉年金に該当する方は一つを選定して請求することになります

以上のような内容で九月一日から年金請求書を受けつけております。必要な書類等は役場に用意してありますので、民生課の係までお出かけ下さい。

選挙のしらべ」をもれなく提出して下さい

来年度行われる各種選挙に用いる基本選挙人名簿は、有権者の資格は、本年十二月二十日現在で満二十才以上の人で、しかも義務教育を終了した者(中学卒業)であり、又は十一月二日以後夫の死亡により、前記のような状態になった方で、二十才以上六十才未満の未亡人で、しかも義務教育児童(中学卒業までの子供)を扶養している人、又は十一月二日以後夫の死亡により、前記のような状態になった方で、二十才以上六十才未満の未亡人に年額一万二千円が支給される。(なお中学卒業前の子二人以上あるときは二人目から一人加算されます)

以上が支給される該当者であります、次ぎの各項にあてはまる方は支給が停止されます。

1、本人に前年の所得が三万円以上あるとき
2、配偶者に前年度分の所得税額があるとき
3、主たる扶養義務者に前年分の所得税額が二万三千六百円以上あるとき
4、本人及び配偶者が公の年金を受けているとき
議会の同意を得て再選されました。

停止又はその年金額の調整をうけます

公的年金とは、厚生年金、遺族年金、恩給、公私立の学校職員等の年金地方公務員の年金等を云います。

5、夫婦がともに福祉年金の支給をうける方は年金の支給額が調整されます

6、二つ以上の福祉年金に該当する方は一つを選定して請求することになります

以上のような内容で九月一日から年金請求書を受けつけております。必要な書類等は役場に用意してありますので、民生課の係までお出かけ下さい。

中川助役任期満了で再選

芦沢美之作氏収入役に就任

中川助役には本年八月二十一日任期満了の処、引続き議会の同意を得て再選されました。

収入役は去る三月より欠員の処、元収入役芦沢美之作氏が選任されましたので御報告をいたします。

公的年金とは、厚生年金、遺族年金、恩給、公私立の学校職員等の年金知らせします。

九月十五日敬老会盛大に終る

去る東京で行われた第十回東京一二一山本てる92、望月虎蔵87、池野三十坂—佐野安太郎87、足ケ久保—小泉えい86、市場—影島のぶ86、宇佐美さわ91、半在家—田ノ下まん81の老人の日の十五日、当町では青年団婦人会共催の念品贈呈等行なわれた後、十才以上の老人五四五人を招き、恒例の敬老会が盛大に催された。

青年団長の開会の挨拶に始まり、多数来賓の祝詞、記念品贈呈等行なわれた後、依り、第一公民館・富士川地区)、第二公民館(松野地区)の二会場に分れて七月十日現在で満七

世論調査報告

富士市との関係62・8％
買物は町内が過半数

私達は地域社会での日常生活を送るために、個人や一町内だけで社会生活を営む事は出来ません。

近隣、町内、大きくは国家社会の相互の協力がなくしては我々の生活は成り立ってゆかない訳です。

私達の間には毎日〇〇町内外或は県内外の多くの人達と生活上の文化経済の交流が行われて居ります。そこで今回は私達の住む富士川町と、近隣市町村との人の動きと日常生活の状態について眺め、地域社会の文化経済の交流状況についての一端を把握し度いと考え町民二、四〇〇世帯より八％を無作為抽出して調査を行いました。その結果は……

アンケートの回答者数を先づ地区別にみると、北松野が約六〇％となっている。一三、一％、南松野一八、九％、木島三、九％、岩淵三五、五％、中之郷三八、六％となって居り、大体地域的の平均はとれている。

職業別には農林業、会社員公務員、製造業、鉱業建設業、卸小売業の順で当町産業の形態に合っている。

年令は四〇代が最高の三〇、四％、居住年数は四〇年以上一三、一％、南松野一八、九％、木島三、九％、岩淵三五、五％、中之郷三八、六％となって居り、大体地域的の平均はとれている。

◇あなたやあなたの家族は他市町村へ出掛ける時次のうちどの市町村へ一番多くでかけますか。の問に対し富士市＝六二、八％、富士宮市＝一八、四％、蒲原町＝一一、一％、芝川町、由比共＝二、二％、不明＝三、三％となって居り、隣接市町村とのつながりは富士市との関係が一番多い事がわかります。

では「その市町村へは何の目的で多く出掛けるか」について質問した処、

「全部町内で買う」と答へた者一四％、「主に町内で買う」者五四％に対し、町内では全然買わない者一％、計三三％がある事は町内営業者の一考を要する処で、それでは町内で買う」者五四％に対し、町内では全然買わない者一％、計三三％がある事は町内営業者の一考を要する処で、それでは町内で買う者は余り買わない人と全然買わない人に対して、何故町内で買わないかを聞いてみました。その理由は気に入った商品がないからと云う者が商品が少いからと云う者が五一％の半数をしめて居り、生活に関係の深い市町村が町内営業者が他の市街地とは出掛けない市町村の内、実は洩れなく受診して下さいあるか」と云う質問に対し対抗出来ない、已むを得ないと云う者が、町内では余り買わない。

サービスの点、店舗の汚いと云う者六％が「店舗がきたないから」と云うもの二％、「その他」一〇％となって居ります。

その他このアンケートに「御意見欄」を設けて、種々の意見を伺いましたが最も代表的な御意見を一件掲載致します。

（このアンケートに御回答を御寄せ下さいました一五三世帯の皆様に、紙上で厚く御礼を申上げますと共に回答を要する御意見について紙面の都合で直接回答させて戴きます。）

【あなたの御意見】

A　商品を同じ価格で買うなら、ずっと良品が富士市では沢山ある。会社が富士宮へ行く人が多いと聞いて出掛けることもあるが、町内では余り買わない。

B　気に入った品物が思う様にないのが欠点だと思う。

何故町民が他市町村に出掛けるかと云うと、第一番に娯楽施設と思う。富士は最近特に発展し、街が繁華になって娯楽施設が健全で、その帰りに何か種々の買物をする。交通の便が良い事にもよる。

本県下及び、山梨、長野県又、当町における雨量は十二日から十四日まで連続雨量一八九粍でしたが、富士川の上流、山梨県では未曾有の豪雨に見舞われ、河川の氾らん、堤防の決潰、人家橋梁の流失など、相当の被害を受けました。

これがため、富士川国道橋で十四日午前八時から十時にかけ、四米七五（危険水位五米〇七）の職後最高の水位に達し、北松野、大北、木島地区で家屋の流失、床上浸水の被害を受けました。

役場で調査した当町における被害の概況は次のとおりです。

◆家屋の被害＝住家、全壊一四戸（七九人）、流失一戸（四人）、半壊三十七戸（二一三人）、床上浸水四戸（二八人）、床下浸水二戸（一人）、屋根損傷約八〇〇戸、非住家の全半壊損傷約三三〇棟、損害約二五、〇〇〇円。

◆農業被害＝流失埋没、田畑二一町歩、冠水田畑三一町歩、損害約三五、七六〇円。

◆林業被害＝立木一六町歩崩壊、町歩、損害約一一、〇〇〇円。

◆官公署工場製産品被害＝約五、〇〇〇円。

◆教育施設＝小、中、幼、八ケ所損害約七三、〇〇〇円。

◆その他の施設＝五ケ所、損害約二八、〇〇〇円。

被害総額約七一、七一〇円

台風七号の惨禍

八月十四日早朝、富士川河口より上陸した台風七号は例へば松野の住民は岩淵に奥大な被害を与えた。午後六時から七時にかけ、富士宮への交通の便が良くなっておそらく富士宮へ行く人が多いと思う。

結核の健康診断
―全町民に強制実施―

こともし次の日程で、結核健康診断を行います。

この健康診断は国民の定められた義務で、毎年一回必ず受けなければならないものです。ことしは特に厚生省の通知書を受けとった方個人通知書を受けとった方は洩れなく受診して下さい

実施の日程

年令別	十五才以上の者		三十才以上	乳幼児
実施事項				
ツベルクリン注射	日程	十五才！三十才未満		日程
間接撮影	第一日目に実施		行わない	第一日目に実施
ツ反応検査	第一日目に実施	一日おいて三日目実施	第一日目に実施	一日おいて三日目実施
BCG予防接種	自 10月4日 至 10月10日	行わない	行わない	行わない
	下旬	除性、疑陽性のものにのみ接種	除性、疑陽性のものにのみ接種	除性、疑陽性のものにのみ接種
	1.0月			六才以下の乳幼児

第三回 富士川町民体育大会

町民のみなさんの健康祝福のために秋晴れの一日を大いに御利用していただく体協主催の町民体育大会は今年は第三回になります。

すでに二回の経験によってプログラムの種目も昨年と同じ種目で勝敗は第二で町民のたのしい集いとして次のような日程で行われます。

＊九月二十日（日曜）午前八時より選手入場式

＊雨天の場合は二十四日（秋分の日）

＊町立第一中学校運動場にて

呼びもの〉対抗リレー今年の優勝は？

昨年優勝チーム

〃　各区対抗リレー（会長杯）　中之郷六区

〃　各種団体対抗リレー（各会長杯）　青年団A組

〃　六・三リレー（教育委員長杯）　岩淵一区

〃　婦人順送球（婦人会長杯）　中之郷三区

和裁教室生徒募集
（青年学級）

町教育委員会が経営する青年学級の女子の和裁指導は今年は実験的に、町内の和裁指導所の御協力を得まして、経営をお願い致しております。そしてすでに七月開設、学級の指導が行われておりますので、町内の青年女子の方々の御入学をおすすめいたします。

第一学区（富士川地区）

＊多共和裁教室（舟山町所在）

この教室は夜間部の小学生、昼間部の中学生（年間経営）昼間七時間、夜間三時間の授業。

＊斎藤和裁教室（堀町所在）

この教室は昼間部と夜間部（年間経営）昼間七時間、夜間三時間の授業。

受講希望の方は御都合のよい方の教室で先生から第二学区（松野地区）もこの方式で近く開設の計画です。

教育委員会へお出下さい。又は

ろしい方の教室で先生から

お話を伺い下さい。

求人案内

＊男子の部（清水市内）

某造船下請鋼工五名不問通日三〇〇円～六五〇円

事業所機械工五名20－30通日五〇〇円以上経五年以上

鉄工所製缶工三名不問通日五〇〇円以上経三年以上

製材所丸鋸工一名18－30通日五〇〇円前後経三年

製材所テーブルバンド工一名不問通日五〇〇～五五〇円経三年

鮮魚店ラウク運転手一名20－30通日六〇〇円以上大型免許

塗装所塗装工見習一名18－30通日三〇〇～五〇〇円

鉄工所機械工見習一名16－18通日二〇〇～二五〇円

製作所戸車製造工三名16－20通日二〇〇円

製材所雑役二名20－30通日三〇～三五〇円

官庁清掃夫五名25－40通日四〇〇円

モータース集金人一名48－20通月七千円高卒

セメント店配達店員三名18－21通月一万円

運動具店配達店員一名16－20通六千円住四千円

（袖師町内）

某木工所頓斜盤工一名20－40通日四〇〇～五〇〇円経三年

（蒲原町内）

某鉄工所仕上工三名22－40通日五〇〇円以上経三年以上

（富士川町内）

某土建会社トラック運転手一名20－40通日五〇～六〇〇円普通免許

＊女子の部（清水市内）

某商店一般事務員一名16－19通月五千円

商店販売店員一名16－20通月四千～五千円

映画劇場切符売子一名20才前後通月五千円

美容院美容師見習一名15－17住月千円

合板工場合板工三名18－35通日二〇〇円

コーヒー店コーヒー加工四名16－20通日一八〇円

割烹旅館座敷女中五名18－30住月六千～一万円

（興津町内）

某外科医院看護婦見習一名16－18住月四千円

毎月公共職業安定所より、このような求人案内がありますので就職希望者は民生課にお問い合せ下さい。

台風七号の惨禍

この広報ふじかわに、読者投稿欄を設けておりますが床上浸水の被害を受けました。

役場で調査した当町における被害の概況は次のとおりです。

◆家屋の被害＝住家、全壊一四戸（七九人）、流失一戸（四人）、半壊三十七戸（二一三人）、床上浸水四戸（二八人）、床下浸水二戸（一人）

計五八戸（三三五人）、屋根損傷約八〇〇戸、非住家の全半壊損傷約三三〇棟、損害約二五、〇〇〇円。

◆農業被害＝流失埋没、田畑二一町歩、冠水田畑三一町歩、損害約三五、七六〇円。

◆林業被害＝立木一六町歩崩壊、町歩、損害約一一、〇〇〇円。

◆官公署工場製産品被害＝約五、〇〇〇円。

◆教育施設＝小、中、幼、八ケ所損害約七三、〇〇〇円。

◆その他の施設＝五ケ所、損害約二八、〇〇〇円。

被害総額約七一、七一〇円

読者投稿欄が設けてあります

この広報ふじかわに、読者投稿欄を設けておりますが投稿者はなく、開店休業の状態です。

町内のどんな事でも結構で御気付の建設的御意見をどし～御寄せ下さい。

投稿者は紙上匿名結構ですが、必ず住所氏名年令を明記して下さい。

今年春「選挙についての座談会を開いて紙面に掲載してほしい旨の投書がありましたが、種々の行事や選挙等により広報の発行や座談会も計画出来ない。御期待に沿うべく心がけます。

なお、アンケートを実施する予定ですから悪しからず御了承下さい。